

(3) 平成 18 年度事業計画 (案)

・事業方針

1. 競技力向上対策事業の実施

国体上位入賞のための強化事業

北信越・東日本・全日本大会等の競技会への派遣

全日本中学生選手権及び都道府県対抗大会上位入賞のための強化事業と派遣助成

全日本小学生大会上位入賞のための強化事業と派遣助成

競技力育成プログラムの推進

2. 生涯スポーツとしての「ソフトテニス」の普及促進

「ソフトテニスの日」の実施

シニア層の普及・振興

- ・ 富山県スポレク祭 (年齢別ソフトテニス大会) の開催支援

レディース層の普及・振興

- ・ 富山県レディース大会への支援

- ・ 全国大会への派遣助成

中学・高校生の普及と強化

- ・ ジュニアオープン大会の開催

- ・ U-14, U-18 による強化

小学生の普及促進

- ・ 富山県小学生ソフトテニス連盟の活動支援

- ・ 競技スポーツ振興事業による助成

参考資料

3. 審判員養成と技術等級制度の促進

公認審判員の認定 (新規・更新)

技術等級の認定

4. 会員登録制度の徹底

小・中学生の会員登録有料化の実施

登録の IT 化

5. 広報活動の活性化

ホームページの充実と会員へのサービスの向上

大会記録等のマスコミへの提供

6. 財源確保に関する方策検討

ホームページへの広告掲載企業の募集

会費規定の改訂: 財務特別委員会で検討

・行事日程並びに大会要項

1. 別紙行事日程表並びに大会要項参照

2. 平成 19 年度東日本選手権大会の開催準備

( 5 ) その他

・ 国体選手選考基準の改定 ( 案 )

国体選手選考について

一般男女 ( 2 組 )

第一次選考会を行い、上位 1 ・ 2 位の選手は最終選考会出場の資格を有する。

最終選考会は、上記選手と強化部推薦選手とで行う。

最終選考会を県体 1 部とする。

最終選考会上位 1 ・ 2 位の選手は国体出場選手となる。

他の 1 組については強化部で選考決定する。

少年男女

従来通り、選考会を経て強化部で決定する。